

# 子育ては別れた後も

今年、「問題のある親のための法律は必要ない」（「週刊金曜日」2017年5月19日号、斉藤秀樹ほか）という議論が湧きおこりました。子どもに会えない親は「問題がある」というのです。



暴力、不貞、借金、依存……社会から「問題」視される行動はあります。

しかし、さまざまに問題を抱える個人が出会い、子どもをなし、そして毎日親子の生き別れが生じています。なぜ弁護士たちは、離婚目的の実子誘拐をクライアントの教唆し、裁判所も警察も行政もそれを黙認するのでしょうか。親の「適否」を裁判所、役所、そして弁護士や臨床心理士などの専門家が決めることに危険はないのでしょうか。「ヘイト」を問題視するメディアはなぜ男性や別居親への蔑視をヘイトと呼ぶことを拒否するのでしょうか。

「問題」がありさえすれば、子どもに会う資格はないのでしょうか。

離婚すれば家族の問題は解決するのでしょうか。

親どうしが別れても親子が親子でいられるために、必要な法律と支援は何かを考えます。

なぜならば、親子が親子であることは人権だからです。

資料代 500円

■日時 2017年11月18日（土）13:00開場13:30開始～16:30

■場所 飯田市社会福祉協議会さんとびあ飯田第一講習室（長野県飯田市東栄町3108-1）

\* 飯田駅から徒歩20分、飯田駅下車し正面の中央通り・東中央通りを直進。熊谷モータースの手前の道を左折。会場の駐車スペースには限りがありますのでなるべく乗り合わせ下さい

## 講演

・宗像 充（ライター、共同親権運動ネットワーク運営委員）

「なぜ会えないの？ 離婚後の親子／どうしてできない？ 交替居住」

人身保護請求によって子どもを裁判所に奪われ、2年半にわたり子どもと会えなくなった別居親、2009年に共同親権運動ネットワークを設立し、単独親権と戸籍制度の撤廃を目指してきた。著書に『子どもに会いたい親のためのハンドブック』

\* 「交替居住」とは、両親の間で子どもが定期的に居所を移動させる共同養育の形態です。

・味沢道明（カウンセラー、日本家族再生センター）

「別れるべきか否か、それが問題？」

非暴力ワーク、コミュニケーショントレーニングなど、性別、被害者・加害者を分けない次世代型援助の第一人者。日本の男性運動をリードしてきた。著書に『DVはなおる』

**主催 共同親権運動ネットワーク**

TEL 0265-39-2067 メール [contact@kyodosinken.com](mailto:contact@kyodosinken.com)